

**令和6年度 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会  
1月定例会 議事録**

1	日時	令和7年1月15日（水）午後3時00分～午後4時45分
2	場所	市役所本庁舎4階 会議室1
3	出席者	<p>三崙会長、高山副会長、栗石会計、前田監事、篠原監事  越川善雄、森章雄、二木健夫、丸山泰、岡崎敏一、南栄美子、吉野浩二、木下操、貴島義夫、森繁、  細田勲、城田誠、渡邊勇次、朝倉哲男、金子芳郎、鈴木健司、長嶋憲治、村越安芳、石井義雄の各委員  （欠席：林副会長、三浦委員）  市民自治推進課（三浦課長、竹井課長補佐、杉本主事、片原主事）  事務局（高木）</p>
4	会議の経過	<p>事務局より、委員26名中、24名が出席ということで、会議が成立することを報告。</p> <p>（1）あいさつ 三崙会長  （2）議題</p> <p>①令和7年度情報交換会の実施方法について  【事務局】  ・令和7年度の情報交換会は6月21日（土）に開催予定。  ・今年度は、まちぢから協議会の制度検証について行ったが、来年度は大きなテーマを2、3点決め、グループ毎に意見交換を行う参加型の会としたい。  ・内容、テーマ、詳細は、今後詰めていき、都度お伝えしたい。</p> <p>②新年賀詞交歓会について  【事務局】  ・本定例会後、新年賀詞交歓会を開催。参加者名簿と席次表を配布。</p> <p>③令和7年度の会議等日程について（会場の決定）  【事務局】  ・令和7年度の会議の会場が決定。今年度と会議室が変わっているところもあり、各自確認していただきたい。</p> <p>④連絡会委員名簿について  【事務局】  ・現在、配布している委員名簿は、名前と所属のみで、電話番号等の連絡先の記載はなかった。  ・事務局を通さずに委員間で情報共有や相談ができるよう、電話番号を記載した委員名簿を配布し、活用していただきたいと考えている。  【意見】  ・個人情報ということもあるので、委員間のみ連絡を目的とし、外部に個人情報が回らないようにと決めておいた方がいい。  【会長】  ・委員間のみ連絡とすることを但し書きで入れ、改めて配布し、活用していただけたらと思う。</p> <p>⑤その他  【事務局】  ・11月30日に開催された研修会の概要、および懇親会の収支報告。  ・12月定例会の議事録。  ・警察からと、事務局でとりまとめた市内犯罪発生状況の資料。  ・資料配布はないが、現在、会報誌No.11の発行に向け、編集作業中。2月の定例会で、作成した原稿を確認していただけるよう準備している。掲載地区は、事前に個々にやりとりをさせていただく。  【会長】  ・犯罪発生状況だが、特に特殊詐欺の事件が多発している。南湖でも2件連続で事件が発生し、回覧を回したりポスター等で注意するよう周知している。各地区でも注意していただきたい。</p>

(3) 行政からの依頼事項について

①茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会広報誌「おひさま」14号配布協力について

【地域福祉課】

- ・民生委員児童委員協議会広報誌「おひさま」は、民生委員児童委員の活動を幅広く知っていただくという主旨から作成している。本14号についても、配布のご協力をお願いしたい。
- ・今回についても自治会長様宛にお届けするので、3月1日号の市の広報紙とあわせて配布をお願いしたい。
- ・全戸配布する他、公共施設や小中学校にも配布する予定。

【役員】

- ・各自治会長宛にまとめて届き、自治会長が仕分けをするということになる。

【委員】

- ・小出地区は、市の広報紙はコミセンに届き、そこで仕分けをしている。自治会長宅に届いても困るので、広報紙と同じようにしてほしい。

- ・民児協が発行し配布するものなので、行政の配布方法と統一することは難しいのではないかと。

【市民自治推進課】

- ・配布について、市の広報紙は配布担当者宛に直接届く。しかし、市の関係が自治会に対して配布や回覧をお願いするときは自治会長の負担を軽減するため、お渡しする際にはすでに分けた形で届けるということが多い。今回は自治会長が分けなくてはいけない。

【委員】

- ・各自治会において、市の広報紙は自治会加入世帯のみで未加入世帯には配布していないところもある。「おひさま」は全戸配布ということだが、未加入世帯にも配布するのか。

- ・民生委員にとってはできるだけ多くの方に配布してほしいだろうから、地区によって自分の地区はどうするかという調整が必要。

- ・自治会長へお願いに行くときに、地区民児協会会長名で依頼文をもっていっているので、その際に民生委員と対応を相談して自治会毎に決めればと思う。

- ・昨年度まで民児協に所属していたが、本来は、民生委員が責任を持って、自治会加入の有無に関係なく配布すべきなのだが、地域の自治会の皆様のご協力をいただく形でやってきた。年1回の協力なので、行政からもお願いの仕方として、残った未加入世帯の部分は各自治会の判断でよいという話をすれば問題はない。

【民生委員児童委員協議会】

- ・「おひさま」の配布は、1号からずっと変わらないスタイルで民生委員から自治会長様宛に届け、100枚毎に付箋を付け、配布依頼の文書も付けている。

- ・未加入世帯については、各担当地区の民生委員が届けている。

- ・配布方法は、各自治会によって異なると思う。今日この場で要望に応えることはできないが、民児協の中で検討を重ねたい。

- ・市民の方の中には「おひさま」のファンもいる。生活に困っている方々が相談できる場所があり、安心して暮らせるという情報提供のひとつだと思っている。

【会長】

- ・配布については、配布担当がいるところ、自治会長が分けるところ、コミセン等で分けるところと、各自治会において方法が異なっている。できれば、来年度以降は市の広報紙と同様に配布担当者が決まっていればそこに直接届けてもらえれば支障はないので検討してもらいたい。

- ・全戸配布でやっていければと思うが、未加入世帯に関しては、自治会としてもできることとできないことは当然あると思う。

- ・福祉は地域で一番大切なことだと思う。委員の選考も大変だが、長らく民生委員の方々がやってこられた活動はぜひ応援したい。

②パブリックコメントの実施について

【市民自治推進課】

・案件は2件。概要が分かるようパブコメの表紙を添付した。1つ目は「こどもまちプロジェクト2025-2029-ちがさきのこどもけいかく」。もともと市独自に策定していたものを、こども基本法等に基づいた計画に改めたもの。

・2つ目は「第3次ちがさき自転車プラン（自転車活用推進計画）」。もともとあるプランの改定で、今後10年間の自転車の活用を推進するための計画。

【会長】

・「こどもけいかく」、ご興味のある方は公共施設で確認をお願いしたい。

・自転車関係は、まちぢからの課題のひとつでもある。具体的なプロジェクト開始の際は、担当課に説明をお願いしたい。

(4) その他

【各地区より配布資料および地域活動の報告】

【海岸地区】

・年2回発行している「広報誌」および「市民集会報告」。質問と行政からの回答を文章にして全戸配布した。

・ロサンゼルスパラリンピックでメダルを目指す田中映伍選手を応援する会を有志で立ち上げた。

【松浪地区】

・「松浪コミセンだより」、松浪地区の自治会では、元旦に豚汁を作り、甘酒を用意し、かなりの人出だった。

・2月15日に「コミセン開館10周年記念式典」を開催予定。案内を出しており、来賓も100人前後の見込み。

【鶴嶺西地区】

・1月に利用者懇親会を開催。2月には朝市で「豚汁ふるまい」を予定。地域中学校や支援学校の作品展示、サークル発表会等、コミセンもまちぢからも応援をがんばっている。

【小和田地区】

・YU-ZUルームで祭囃子フェスティバルを開催。先月もクリスマスコンサートをやり、たくさんの人が集まってくれた。定期的に活動していると、色々な地域から人が集まってくれて、活発な動きになる。

【広報紙等の配布方法について意見交換（主な意見の要旨）】

・広報紙等の配布について、未加入世帯に配布している自治会と配布していない自治会がある。まちぢから協議会として幅広く情報を届けるべきではないか。広報紙は配布世帯数に応じた手数料が、市から各自治会に支払われている。

・まちぢから協議会としては、運営補助金25万円をもらっている以上、未加入世帯も大切にしなければいけない。一方で、市からの補助金25万円と自治会からの負担金で運営が成り立っているところもあり、対応は課題となっている。

・全戸配布する場合には、それぞれの自治会の工夫でやっているが、自治会が未加入世帯をカバーすることが難しいところもある。

・戸建ての場合、ごみ対応等、地域で役割を担う自治会加入世帯とそうでない未加入世帯との間で様々な課題が生じてしまう。

・「高齢のため自治会に貢献できない」と退会する人を「準会員」とすることで、もともと自治会に関心を持たない未加入世帯と差別化してはどうかという議論もある。

・まちぢから協議会を作ったときに、自治会員が減っていったが、放置したままでは増えないので、少しずつ声掛けをして自治会員を増やしていった。

【会長】

・まちぢからとしては、未加入世帯も含めて、地域でいっしょに活動していく。

・未加入世帯の対応を考えていかなければいけないことが、まちぢからそのものの課題になるべき。

(5) 閉会 高山副会長